

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年7月10日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人京都市サッカー協会

### (2) 代表者の氏名

五十川 繁

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市北区大宮南椿原町35番地の2

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、地域におけるサッカー等の普及、発展を図ると共に他の類似の団体の事業に協力することにより、市民の心身の健全な発展に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成25年7月3日

(文化市民局地域自治推進室)